

9月議会の審議案件(抜粋)

9月議会では、総数37件の議案が上程されました。

決算案件7件、報告案件3件、条例案件14件、予算案件4件、人事案件3件、その他案件6件です。

条例案件14件の内、11件は国の法律などが改正されたため、本市の条例をその内容に合わせるため改正するもので、一部ご紹介します。

「印鑑の登録及び証明に関する条例」の一部改正

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加しています。

様々な場面で旧姓を使用しやすくする女性活躍推進の観点から、申請をした方に限り、住民票、マイナンバーカードでも旧氏の記載(併記)が可能となりました。

印鑑登録も同様に旧氏での登録ができるようにするための条例改正です。ただし、登録できるのは旧氏か新氏のどちらか1つだけです。令和元年11月5日からです。

「市税条例」の一部改正

子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当を受けている、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税にするという地方税法の改正に合わせ、条例を改正します。

軽自動車の取得が令和元年10月1日から令和2年9月30日までに行われた場合、排出ガス性能や燃費性能によって、市税が軽減されます。

「災害弔慰金の支給等に関する条例」の一部改正

災害救助法に適用される自然災害にあった場合、生活再建のため350万円を限度に貸し付ける災害援護資金の制度があります。貸付利率や償還方法など、より被災者に寄り添った形へと変更されます。

- 利率 年3% → 保証人を立てる場合…無利子
保証人を立てない場合…据置期間は無利子、その後は年1%
- これまでの償還方法の年賦と半年賦に、月賦償還を追加する。

エスポアールの利用料金が一部変更

旧館の解体に伴い、団体等が利用する機会への影響が出ないようにするため、新館の改修が行われました。現在ある「ふれあいの部屋」は2分割します。また、新たに会議室を2室設けることとなります。それに伴い、利用料金が変更となります。

対馬江大利線の橋梁、拡幅工事へ

寝屋川と友呂岐水路に架かっている橋の工事関係で事業者が決定し、10月から工事に入る予定です。

【大利橋の工事の概要】

- ①10月からはクレーン車などを配備するための作業用の空間として作業栈橋の設置。信号機の移設など。
- ②11月中に、工事に伴い寝屋川右岸線(北側一方通行)の車両を左岸線に迂回させるための仮橋を設置。
- ③12月から3月までの間に、既存の橋の南側の歩道部分を撤去。
- ④来年4月から、拡幅する新橋の工事。
橋梁の新設工事は、出水期にあたる6月から10月はできないことから、工事全体の工期は令和2年の3月までとなっております。

友呂岐水路の橋梁については、迂回路の仮橋の設置こそありませんが、ほぼ大利橋の工事のタイミングと同じように進められます。

駅前の交通量の多い地域でもありますので、歩行者・車両の通行の安全には万全を期すよう求めています。

乗り合いワゴンの実験導入

1582万円

公共交通の空白地域の補完する交通手段として、電話1本で、無料で利用できる乗り合いワゴンを走らせるための予算が計上されました。

- 実験導入期間 令和元年12月20日～令和3年3月31日
- 運行時間 平日の6時間（9時30分から12時30分、14時から17時）
- 対象者 70歳以上の方、妊婦など
- 対象地域 成田地域、仁和寺地域、河北地域
- 運行ルート 自宅から地域内の施設（スーパー、病院、バス停など）
- 乗車手法 運転手に電話をすることで対応

この実証実験により、どのような課題がでるのか、その対応策を検討し、令和3年度からは、市内20か所程度で同様の乗り合いワゴンを導入したいとされています。

手法については、古いアナログ的なもの故に、分かりやすく、無料、枠はあったとしても不特定多数を対象とするなど、地域住民には受け入れやすい事業です。

この事業に対する成果指標や政治的メッセージがあれば、より説得力が増すと思います。

ねやがわ雑学

地域医療の資源

2018年11月現在での人口10万人当たりでの医療施設数の寝屋川市と全国平均との比較です。

診療所については、全国平均か、それを上回っている現状にあると言えます。

ただ、小児科、産婦人科の割合は、少子化という対象者の減少を物語っているようです。

以前から指摘されていますが、病院数、一般病床数の割合が少ない点が課題です。

ただ、精神病床、療養病床が全国平均に比べて半数以下ということには、意外に感じております。

	人口10万人当たり	
	寝屋川市	全国平均
一般診療所	73.6	68.1
内科系診療所	50.9	43.8
外科系診療所	18.9	18.8
小児科系診療所	17.2	17.4
産婦人科系診療所	2.9	3.8
病院	5.8	6.5
一般病床数	534.7	693.9
精神病床数	112.4	255.4
療養病床数	101.8	245.4

シリーズ
ねやがわ史

寝屋の長者屋敷跡

「鉢かづき姫」の寝屋の長者屋敷は、どの辺りにあったのでしょうか？

長者の屋敷は、東西12丁（900m）、南北4丁（300m）あり、東西には大門があったと言われております。

西の門の跡は、寝屋神社前バス停辺りの寝屋の入り口です。

一方で、東の門は？

交野市史によると、交野市星田の金門（かなかど）という地名の由来は、寝屋長者の関係で、金（かね）の門で、金箔をはってあった豪華な門があったこと。このことから、東の門はこの地域にあったと思われます。その側には東高野街道があり、京へ上る表道とされています。

この辺りには、長者屋敷といわれの深い地名が残されています。

庭園を思わず「萩原」、長者が乗る牛馬や飼育する人たちの住居であった「車司（くるまうじ）」、豪族屋敷の集落を意味する「堀之内」。

長者が所有した土地は、東大阪の石切や枚方の田ノ口町辺りまで及んだとの言い伝えもあるようです。

議会の考え

～総合センター「建物」の取り扱い方針～

	当初の算定額	
	工期	費用
再利用	4年6ヵ月	33億6950万円
解体	3年	8億4813万円
建て替え	5年1ヵ月	71億9774万円



再算定の額	
工期	費用
4年6ヵ月	44億4283万円
3年5ヵ月	13億8470万円
5年6ヵ月	102億7771万円

総合センターの建物をどのようにするのかを考えた場合、「修理をして再利用する」「解体をする」「建て替えをする」の大きくは3通りとなります。

それを検討するために行政から出された「アスベスト対策等検討報告書」の数字は、直接工事費のみを積み上げたものであることや、設計委託費・耐震診断費・杭引抜工事費の額は算定されていません。

特別委員会では、検討する資料に不足があることを指摘し、可能な限り精査し、再算定することを求めておりました。

その結果、出された資料の数字が表の右部分になります。

特別委員会では、追加資料をもとに建物のあり方について検討するとともに、中央図書館の代替機能である中央図書館臨時図書室などを現地視察し、その利用状況や、文化・芸術をはじめとする社会教育団体の活動状況などの確認を行いました。

その後、総合センターを「建物」「機能」という区別し、議員だけで協議を行いました。

その結果、建物の取り扱いについては委員会での意見の一致が見られましたので、ご報告いたします。

【再利用する場合の課題】

- ・耐震診断が新たに必要であり、結果によっては耐震補強工事で追加の費用と工期が発生する。
- ・原状回復工事等に、国の補助金等がない。
- ・工事自体が使用期間の長寿命化につながるものではない。長く使用するには工事が必要。
- ・建物内のアスベスト調査から安全性は確認されているが、安心感にはつながっていない。
- ・再度、地震等が発生した場合、アスベストの飛散がないとは言い切れない。

以上のことから、**『今の総合センター建物を再利用することはない』**との結論に至りました。

更に、建物内のアスベスト調査では、WHOの安全基準に比べ1/10～1/100という値であることから、安全性の確保はされていると言えますが、周辺住民などの安心感には課題が残っていると受け止めております。更に、昨年と同じ規模の地震が発生した場合でも安全性が保障されているものではありません。

そこで、議会では早期に解体するよう行政に求めています。

行政はこの意見に縛られるものではなく、意見を参考に検討されます。

機能面については、次の会議で検討します。

上記のように、どのような手法を採用しても本格的な機能回復には一定の期間が必要となります。そのために、機能回復には、代替対応を行いつつ本格的な機能回復へ向けての取り組みを進めるという、2段階で進めることが妥当だと考えております。